

令和4年5月29日

ふじみ野市立大井中学校  
保護者 様

ふじみ野市立大井中学校  
校長 本川 秀知

### 学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記の件につきまして、5月24日付けで文部科学省から、改めてマスク着用について留意点が示されました。

つきましては、学校におけるマスクの着脱と熱中症対策及び感染症の拡大防止の徹底を図るため、下記の点について生徒に指導してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 基本的考え方

基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を、引き続き徹底します。

#### 2 学校生活においてマスクの着用が不要な場面について

##### (1) マスクの着用が不要な場面

- ①十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。
- ②体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合は、マスクの着用を推奨します。
- ③熱中症のリスクが高い夏場においては、登下校時にマスクの着用は必要ありません。
- ④気温、湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する可能性があるため、マスクの着用は必要ありません。

##### (2) その他

- ①マスクを外す際には、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導いたします。

裏面にリーフレットを印刷しております。

# 子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合  
においては、マスクを着用する必要はありません。  
また、就学前のお子さんについては、  
マスク着用を一律には求めています。



## 就学児について

（小学校から高校段階）

### マスク着用の必要がない場面



#### 屋外

- ・ 人との距離が確保できる場合
  - ・ 人との距離が確保できなくても、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動  
鬼ごっこなど密にならない外遊び  
＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内

- ・ 人との距離が確保でき、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

### 学校生活

屋外の運動場に限らず、  
プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際  
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう  
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

## 就学前児について

### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。  
マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、  
マスクを外すことを推奨します。
  - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、  
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



新型コロナウイルス  
感染症予防のために  
（厚生労働省HP）



新型コロナウイルスに関連した感  
染症対策に関する対策について：  
幼小中高・特別支援学校に関する情報  
（文部科学省HP）

